

令和6年12月9日

羽曳野市都市開発部

建築指導課

建築・不動産関係の皆さまへ

窓口対応時間について（ご案内）

平素より羽曳野市の 建築・開発 指導行政にご協力いただきありがとうございます。

建築指導課では、業務の円滑化を図るための取組みとして、窓口対応時間の変更と打ち合わせの予約制を導入いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

令和7年1月6日（月）から

建築指導課の窓口対応（電話を含む）時間を

午前9時から午後3時までとさせていただきます。

（うち午後0時から午後0時45分まではお昼休みです。）

○手数料納付が必要な場合は、午後3時までにお越しください。

○時間を要する打ち合わせは事前に電話等で予約をしてください。

○午後3時以降は現場調査、書類審査等を実施するので窓口対応は基本的に行いません。

○建築確認等を指定確認検査機関へ申請される案件における質疑については各指定確認検査機関にお問い合わせください。

ご理解とご協力をお願いします。

※一般の市民のみなさまからの窓口相談についてはこれまでと変更はありません。

（お問合せ）：羽曳野市 都市開発部 建築指導課

〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田4丁目1番1号

TEL 072-947-3718（審査検査担当）

072-947-3703（開発指導担当）

072-947-3716（管理担当）

072-947-3704（監察室）